

令和3年度 第1回 蕨市立図書館協議会 会議録

開催日時 令和3年8月21日(土) 午前10時から午後0時15分まで
開催場所 蕨市立図書館 3階 会議室
議題 (1) 令和2年度事業報告について
(2) 教育委員会事務事業点検評価(図書館)について
(3) 令和2年度窓口サービスアンケート(図書館)の結果について
(4) 令和3年度夏季休業期間中における図書館の利用時間について
(5) 新型コロナウイルス感染症予防に係る対応について
(6) その他

公開非公開の別 公開

出席者氏名 <出席委員>

町田 敏子委員、蓮沼 昌代委員、田中 京子委員、椿 智絵委員
岡本 和子委員、土肥 仁美委員、堀井 良枝委員、近江 睦代委員
荻原 由美子委員、富岳 貴久雄委員

<欠席委員>

なし

<事務局：図書館職員>

佐藤館長、藤橋管理係長、小河原主事

会議経過

管理係長から開会し、前回欠席された土肥 仁美委員より就任のあいさつ、館長あいさつ、会長あいさつを行った。新型コロナウイルス感染予防のため傍聴を認めないこととした。資料確認の後、議題に入る。

(1) 令和2年度事業報告について

管理係長が議題1を説明し、質疑応答に入る。

委員：除籍件数の内、不用の件数が令和元年度に比べて減っている。理由は。

事務局：令和2年度は令和元年度に比べて本の受け入れ数が減少している。また、市役所が建て替えのため廃棄された棚を図書館に移設し再利用した。その結果、本を置くスペースが増えたこともあり、除籍の件数が減った。

委員：3年間不明となっている資料は毎年確認しているのか。

事務局：例年2月に行われる蔵書点検時に確認している。3年間も見つからなければ現物が出てくるとは考えにくいため除籍にしている。

委員：分館では所在不明になる本が多いと思われる。前回、分館の本をチェックできるような構想を聞いたが、不明本の削減という点で有効と思われるが、新たに導入するシステムについて詳しく説明してもらいたい。

事務局：新図書館に向けて今後の課題となる。

委員：図書館ボランティアについてホームページに載せたり、広報蕨で特集が組まれていたり良いPRだと思う。

委員：消耗品について雑誌と新聞、参考図書等の購入費用が227万になっているが、残り140万はどういったことに使われたのか。

事務局：文房具類やブッカー、手指消毒用のアルコール等の購入をした。

委員：図書資料は 8,495 冊、CD・DVD の視聴覚資料は 352 点購入した費用と書いてあるが、それぞれの内訳はどのようなか。今後、協議会資料に掲載してもらいたい。

事務局：図書（一般書・児童書・参考・郷土資料）の合計は 14,599,138 円となっている。内訳は、一般書：9,126,036 円、児童書：4,127,199 円、参考図書：1,085,654 円、郷土資料：260,249 円。また、視聴覚資料（CD、DVD）の合計は 1,662,173 円で、内訳は、CD：730,338 円、DVD：931,835 円となっている。次回からは協議会資料に掲載する。

委員：書誌情報作成委託料とはどういったものなのか。

事務局：本のタイトルや出版社、筆者といった目録データがあり、本を買うのと合わせて目録データも一緒に買っている。

(2) 教育委員会事務事業点検評価（図書館）について

管理係長が議題 2 を説明し、質疑応答に入る。

委員：利用者から近隣市の図書館が利用できない中、予約を継続して好評だったと意見をいただいていると事務局から説明があった。こうした状況で対応したのは大変だったし、素晴らしいことだと思う。図書館では貸出をメインにして目標を立てて取り組んでいるようだが、図書館は貸出だけを行う場ではない。今回紹介された「令和 3 年度事務事業点検評価シート」の外部委員評価欄には「WITH コロナの工夫として、新刊図書の動画紹介や学校向児童図書オンライン朗読など、情報手段を活用して図書館利用への関心を高める新たな方法も考えられる。図書館の役割も本の貸し出しだけでなく、イベントによる集客等、多様化への対応能力が問われている。引き続き取り組みに期待したい。市民からの要望や購入図書選定など、選定プロセスの発信を HP で行うべきと思う。」と記載があり、貸出だけではなく、他の分野で項目別に目標を立てて運営していくべきではないか。また、選書は図書館の大事なところになるため、図書館ではいかに有効な資料を購入して貸出され、利用されるべきかを明確にしたうえで、選書をすると思われる。こういったことを情報発信してもらいたい。

事務局：選書基準や除籍基準は既にホームページに掲載している。また、当該点検評価以外の項目の目標を立てるかどうかについては、その必要性を含め今後の検討課題としたい。

委員：外部委員からのコメントに対して今後どのように取り組むかを示してもらいたい。イベントについても他にできることがあると思われる。

事務局：Web に関しては著作権の問題が発生し、そこをクリアしないと実現が難しい。新規の本については新着コーナーに置いている。「新着図書あんない」は印刷したものを館内に配架し、同じものをホームページに掲載している。また、図書館のおすすめ本をピックアップしたり、新着図書あんないに表紙画像を掲載したりと 1、2 年で少しずつより良いものに変えている。ホームページでこういう本がおすすめと動画で紹介するのは特定の者への利益になってしまう恐れがあるため、実施は考えていない。

委員：貸出に結びつかない本でも買ったほうがいいものや、学習に使う本もある。図書館はベストセラーばかり買って貸し出せばそれでいいというものではないと思う。選書基準が示しているが、最終的にこれでよかったのか、レビューを知らせてもらいたい。

事務局：例えば、学校とも連携を強めようということで、学校からのリクエストで SDGs に関する本を積極的に購入している。こうしたこともあり、選書にあたってはベストセラーばかり取り揃えているということはない。

委員：選書に関わるトピックスも今後知らせてもらいたい。

委員：一連の資料を拝見したが、一般的な目標と報告に終始しており、自治体固有の課題を解決しながら市民のニーズに応えていくようなことにはなっていない。何をすべきなのかという目標が曖昧すぎるような気がする。委員から質問されたら事務局はいろいろとアクションを起こしているが、事前に協議会の場で共有されていない。ホームページにしても先ほどの話の中で SDGs が出ていたが、そういったものを蔵書として積極的に増やしていくというアウトプットは必要になる。メイン業務とそれ以外の取り組みの評価がされることで、活動成果の周知ができるのではないかと。やるべきことを事前にコミットして、それに対して追いかけていくべきではないか。メールマガジンについて前回も話したが、今月の新着本の URL をつけて送ればすぐに見ることができ、利用者からのアクションが得られる。サービスを提供する側が顧客を巻き込むアプローチをどれだけやっているかが問われている。人的な制約もあるので、あまり手間のかからない効率的なアプローチを検討してほしい。新図書館ができるとミドル層が増えていくと思う。蕨市はコンパクトシティだから、スマートにやっているということをアピールができればよい。

委員：蕨が舞台の「さよなら私のクラマー」の特設コーナーを作ったのはとてもいいことだと思う。定期的に蕨に関わる資料をピックアップしていくとよい。図書館入り口にあるディスプレイに本の紹介の展示を作成した。その中に今回直木賞を受賞した澤田瞳子さんの『星落ちて、なお』を紹介したり、河鍋暁斎を紹介したりすると蕨の魅力が伝わると思う。図書館は本を貸出するだけでなくこういったことをアピールする場であってもいい。利用者が来館するときに、こうしたことを展示しておくともよいアピールにもなる。ディスプレイの展示は何も変わらないと面白くないが、定期的に展示の内容を変えると見る人が増えていく。館内では「さよなら私のクラマー」を展示しているが、次に別のものを展示すると、次は何を展示してくれるのか期待感が出てくるし、宣伝効果にもなる。

委員：市内の全人口のうち、外国人は 10% 住んでいる。蕨市の出生率は県内で 40 番くらいになっており最下位に近い。なぜそうなったのか考えたら、子どもを育てていくのに魅力的なところがない。図書館は親子連れで来館するのが一番来やすいと思う。あまり難しく考えずに気楽にできるアピールの一つとして、子どもを育てていくお母さんたちの指針になるような窓口とかがあってもいい。蕨はコミュニティがしっかりしており端から端までお知り合いということもあるため、図書館は気軽に足を運べる場所であればいいと思う。

事務局：蕨の図書館は近隣市の図書館と比べて児童書の割合が高く 4 割近くに上る。近隣市の図書館では 2 割から 3 割台になっている。児童書が多いのは蕨の図書館の特徴である。このため子どもや親子連れの利用が多い。

委員：私にとって子どものころから図書館は、生活の一部になっている。図書館に行って調べたり、勉強したりすることもあった。

事務局：令和 3 年度事務事業点検評価シート上部にある事業の目的・目指すべき姿があり、図書館が何を指すのかこの中に記されている。図書館で調べもの等をする教養の向上や、文学や小説を読んで楽しむレクリエーション、ダイエットや病気の本等、日常生活で役立つ資料がある。それぞれに利用があるとよいと考えている。

委員：図書館運営の目標が明確になっていないことについて問題意識があり、以前から、検討、改善を要請してきた。市長は子育て支援、高齢者に対する支援、健康等、色々な目標があると思うが、図書館はどういう資料を提供していくのかという部分が明確になっていない。図書館で働く職員は多く、考えも違う中で、何を重視してどういう図書館運用をしていくのか。

事業の目的は何なのかが具体的にないため、わかりづらく感じる。児童書を多く購入しているのであれば、それを前面に打ち出すと重点としているということがわかりやすい。就業支援や、外国人に対するサービスなのか、その優先順位と労力をかけるものを明確にする。そうすることによって最終的にどういうイベントが必要で、どういう本が必要なのかが明確になり、全体の目標が見えてくるのではないかと。

委員：広報蔵8月号の図書館特集を見て、よくぞこんなに図書館のことを取り上げてくれたとうれしく思った。錦町地区から図書館までは子どもたちからは遠く感じる。去年は新型コロナウイルスの影響で色々な行事がなくなった。しかし、図書館から子どもたちへの情報提供はなかったと思う。図書館があるということも子どもたちの意識からは遠のいてしまったように感じる。市内の本屋はなくなってきており、新聞も各家庭で取らなくなった影響で、各家庭では大人向け、子ども向けに関わらず、どんな本が販売されているのか子どもたちは知らないと感じる。図書館も遠い、本も子どもたちからますます遠い存在になってしまったと子どものそばにいととても実感する。図書館の特徴として児童書が多いと説明があったため、そこは強みになると思う。学校図書館には蔵書率100%と数字上はなっているが、廃棄したい本がたくさんあり別のところに置いてある。そのため、蔵書率は見かけ上の数値であって実際、学校図書館にはそんなに本はない。子どもたちにとって図書館の児童書はとても大事になる。問題は図書館と子どもたちをどうつなげるか。以前は図書館見学があったが、新型コロナウイルスの影響で中止になってしまった。外部委員からの評価コメントの中にオンラインの活用があり、今までになかった新しい試みだと思う。学校の話をする、今年から小中学生に各1台のタブレット端末が支給された。図書館のホームページを見たときに新しい子どもの本があったり、バックヤード等を映して図書館はこんなところだと動画配信したりすれば、家に居ながらにしてあたかも図書館にいる環境を作ることができる。多様なニーズという観点から話すと、子どもたちからはオンラインを通じて本や図書館とつながることができる。著作権の関係でオンライン朗読会は難しいか。

事務局：色々と制約がある。以前、読み聞かせの動画配信をしたが、蔵市に著作権があったため可能であった。

委員：著作権の問題は基本的に納得できる理由があれば高額な費用をかけなくても交渉できると考える。予算設定でクリアできる。絶対的な壁になる話ではない。例えば活動を紹介するなど、著作権者のメリットにつなげれば了解してくれるのではないかと。出版年数が経過した本ならばオンライン配信しても費用がかからないかもしれない。賛同してもらえる作家の絵本だけでもZoom等でボランティアが読み聞かせをしている様子を自宅や学校で見られるようにすればみんな喜んでくれると思う。

委員：おはなし会が全然できない状況ではもったいないと思う。

委員：オンラインで図書館を紹介するのはできないのか。Zoomとかであればいいかと思う。貸出の様子等を動画配信してもいい。

事務局：実施の可否も含め、今後の検討課題としたい。

委員：コロナ禍で今までやってきたことができなくなった。現在の社会情勢は新しいことをやるチャンスだと思う。この機会に今までできなかったことを始める。やりやすいことからやればよい。絵本の読み聞かせについては蔵市在住の絵本作家の本の了承を経て動画配信を試みる。これを市のホームページや県の教育委員会に公表してみる。新聞社や出版社、報道機関に紹介してもらおう。全国区でそういったものに関心のある絵本作家に募って協力してもらおう。そうするとどんどん輪が広がっていき、著作権について色々と言ってくる作家は減ると思う。

現在の社会情勢だからこそできることをやっていったらいいと思う。

(3) 令和2年度窓口サービスアンケート（図書館）の結果について

管理係長が議題3を説明し、質疑応答に入る。

委員：アンケートについてはホームページに掲載しているか。

事務局：既に掲載した。人事課のページには全体のアンケートの結果を掲載している。

委員：図書館のことを書いた人たちはこの結果がどうなったのか気にならないか。

事務局：今回の結果については議事録等とあわせて後日公開する。

委員：図書館内にアンケートの結果を示してもよい。ホームページへの掲載が不要ということであれば、回答してくれた利用者はよく来館すると思われるため、紙媒体で結果を示してもよいのではないか。

事務局：公表方法について、ホームページにするか紙媒体にするか今後検討したい。

委員：窓口に関連しない意見も散見された。それに対して改善していくと思うが、市のものとは別に、図書館で気づいたことがあれば、お問い合わせできる箱や意見を収集できるものがあると図書館はより良くなるのではないか。

事務局：図書館のホームページにはお問い合わせやご意見のフォームが各ページにある。

委員：戸田市立図書館のホームページには館長への意見があり、ホームページに公開していることでこんな風に図書館を思っている人がいるのかがわかる。

委員：接遇への指摘の中に予約本を受け取る際に、名前とタイトルを読み上げないでほしいと記しているが、障害者に対する思いやりが感じられない。すべての人にこうしたことは当てはまらない。図書館には目が不自由な人や耳の不自由な人が来館することもある。文字として公表する際に十分に気をつけないといけない。ただ単に苦情があれば載せばいいというものではない。

事務局：この文言については、目の不自由な方への対応で読み上げる場合がありますと追記したい。

(4) 令和3年度夏季休業期間中における図書館の利用時間について

(5) 新型コロナウイルス感染症予防に係る対応について

管理係長が議題4及び5を説明し、質疑応答に入る。

委員：これからやろうとしていくことについて、新型コロナウイルスの影響で変わったことや新しく発生した課題はあるか。

事務局：イベントについては、今後文学講座や新春図書館寄席があるが、今年実施できるのか状況を見ながら判断していくことになる。澤田瞳子さんについては河鍋館長に2回ほど話をしたが図書館内で講演してもらうのは断念した。他の市内の施設で澤田さんに講演してもらうことを検討している。

委員：前回、図書館と学校図書館が連携して、勉強会の開催ができたらいと話したが、その後の進展はどうなっているか。

事務局：現状の新型コロナウイルスの感染状況下での実施は難しいと考えている。ただし、学校図書支援員の集まりがあるときに児童担当の職員もそこに出席させていただく等、図書館としてどのように関わっていけるのか探っていきたい。出席が可能かどうかを、まずは学校教育課と調整したい。

(6) その他

委員：今回、新図書館についての議題が準備されていなかった。皆に関心のある内容なので、わかっている範囲で、新図書館について教えてほしい。また、今後は必ず議題に入れてほしい。

事務局：現状では工事が順調に進めば令和7年の3月に建物が完成して、翌月の4月から新図書館が開館できると聞いている。ただし、新型コロナウイルスの影響で数か月遅れる見込みである。図書館は、現在直営で運営しているが、委託や指定管理者制度の導入も選択肢に入れて、今後どのような運営をしていくか検討しなければならない。検討の過程も協議会に諮りたい。少なくとも1年前には業者を決めないといけないため、令和6年までにどの業者にするか決める必要がある。そのため、令和5年には直営にするか委託にするか判断する必要がある。その段階で意見を賜りたい。

委員：委託はどの範囲までを検討しているのか。

事務局：指定管理者制度のように全部委託にするか、窓口業務のみの一部委託にするか検討する。窓口業務を一部委託する場合、選書等のバックヤード業務は職員が行うことになる。

委員：委託にするかしないかの判断基準となるものは何か。

事務局：さいたま市の中央図書館は直営で運営している。さいたま市の場合、夜9時まで開館していることもあり60人くらいの大人数で運営している。今後、大人数の職員を募集するか、あるいは委託かという判断をしていくことになる。

委員：それと並行して中身も大事になっていく。市民への教育、レクリエーション場をどうやって反映させていくのか。1年前に委託業者の決定だと、蕨市の新しい図書館ができることの宣伝効果が半減されてしまう。蕨市全体の目標とリンクした形でオリジナリティーが出せる企画を前から持ち、それを実現できる委託業者にしてほしい。早く協議しながら進める体制にしたほうがよいのではないかと。今までの話を聞いていると、今までのものがそのまま新図書館に移転するような印象を受ける。

事務局：来年、再来年にかけてどういう基準にするか決めていく。新図書館のフロアには行政センターが入る予定になっている。そこを含めて管理を一括してするのか、図書館だけなのか色々なパターンが考えられる。関係各課と調整しながら協議していきたい。

委員：以前、新図書館に向けたワークショップがあり参加した。中身はどうするのかという話をその時からしているが、あっという間に2年が経ってしまった。現段階で検討している部署に話を聞くのが難しいようであれば、担当課の職員が協議会の場に来て、説明してもらいたい。中身はどうするのかと話も全然進んでおらず、目標も明確になっていないという現状である。中身をどうするのかスケジューリングして、決定事項の報告だけにならないようにしてもらいたい。後3年半で新しい図書館が始まる。その前にいつまでに何をしなければならないかをスケジューリングする必要がある。

事務局：令和3年、4年は情報収集段階となる。

委員：蕨市はオリジナリティーある市だと思う。先ほども話したがWeb化が進んで利用者が増えた。イベントについても新型コロナウイルスの影響でこれから開催することへの懸念があると事務局から聞いたが、イベントを中止にすることは簡単だと思う。やるにはどういうやり方があるのかを検討することが必要になる。すぐに実行できないのであれば、実現すべき目標を新図書館に向けてつくり、マイルストーンを設定して、実行していくことだけでも協議会としては納得できるのではないかと。優先的に取り組むものを協議し、検討し、マイルストーンを設定して実行に移していく。個人的にはWeb化を進めてもらい、外国人を含めてもっと利用しやすくなるように

してもらいたい。

委員：前回は話したが、歴史民俗資料館と図書館の中にある郷土資料室の役割や利用の仕方があいまいになっている。蕨市の歴史を知りたいとき、どちらにどんな資料があるのか。例えば、市内の学校の歴史等の資料は、各校が保管していると思うが、図書館にもあるのか。学校、公共施設、公園等、体系的に資料が見られる図書館であってほしい。また、資料持参を待っているのではなく、図書館側からもっと声をかけて積極的に資料集めをしてほしい。新図書館ができる前の今、歴史民俗資料館と図書館の郷土資料室それぞれで資料を検討し、より市民が利用しやすい、役に立つ施設になるよう、柔軟にアイデアを工夫したり改善をお願いしたい。

委員：まん延防止等重点措置期間中に児童の見学をさせてもらえた。図書館で本を読んだり、勉強したりする児童もいる。子どもたちが図書館で活動できてありがたい。コロナで大変なこともあると思うが、よろしくをお願いしたい。

委員：児童書の棚を増設したが、前回は指摘した転倒防止はどうなっているのか。また、戦争と平和の本を探したが、場所が変わっていた。館内で動いた箇所は表示してほしい。コロナ対策で館内にとどまる時間制限がある中、新規で来館した人も探しやすいと思う。館内表示の検討をしてもらいたい。

事務局：児童の棚は全部固定していない。どうするか今後検討する。

委員：前回、前々回と要望したことが少しずつ改善していることは理解できるが、そのままになっているものもある。議事録は議事録でいいが、要望や検討事項はピックアップしてもらい、いつまでにどうするかをスケジュールリングし、進捗状況が把握できるリストがあるとよい。それを確認していけば、転倒防止はどうなっているのか等がわかり、小さなことから大きなことまで把握しやすいと思う。

事務局：今後要望や検討事項を洗い出ししていきたい。

委員：今回、蕨市子ども読書活動推進計画の話がなかったが、これは令和元年6月からであり、約2年が経過した。この計画の大きな柱が3本あり、取り組みが27個あるが、いまだどれくらい進んでいるのか。第2次蕨市子ども読書活動計画が出たときにパブリックコメントの中の具体的なスケジュールを示してほしいという意見があった。そのあたりの共有がない。次回の協議会の時には第2次子ども読書活動推進計画がどこまで進んでいるか示してもらいたい。今後第3次子ども読書活動推進計画も始まるだろう。第3次は新しい図書館で展開されていく。令和6年度が現在の図書館、7年度は新図書館でやっていくとすれば、今後、どういう図書館にしていくのか、協議会等の場で諮る必要があるのではないかな。

委員：労働環境のことも出てくると思う。なかなか言いづらいかもしれないが、働く人たちの働き方の改善等も議題の中にあると理解が深まる。

【事務連絡】

管理係長から、①本日の図書館協議会委員報酬について、②本日の協議会会議録の送付について、③次回の協議会の日程についての3点を説明。

最後に会長代理から閉会あいさつ。